



豊かな自然

こころあたたかな人々

共に生きるまち

北海道豊頃町
www.toyokoro.jp

国と人が豊かになる農村づくりを：

そんしん

二宮尊親の足跡

江戸時代末期に活躍した二宮尊徳の嫡孫である「尊親」は、安政2年（1855年）に日光市今市で誕生しました。正式には「たかちか」と読み、豊頃町二宮地区では敬意を込めて「そんしんさん」と呼ばれています。祖父である尊徳は、小学校の校庭で薪を背負い、読書している像の金次郎です。

尊徳は多くの苦しむ農民や、貧しい農村を「報徳仕法」という再建事業で救いました。中でも福島県相馬で行つた仕法は有名ですが、廃藩置県により廃止となってしまいます。

尊親は富田高慶とともに、報徳仕法を継続するため「興復社」を結成。福島から北海道へと活動の舞台を移します。そして、農民の独立と、豊かな農村づくりの実現を目指し、四綱領を実践しました。

明治30年頃、十勝には大地主制を試みる大農場が次々と誕生し、移住民の多くが土地を持ってない小作人としての道を歩まざるを得ない中、尊親は移住民を激励し、独立させる偉業を成したのです。



豊頃町郷土資料調査研究員の佐藤信勝さん。二宮尊親について、お話を伺いました。

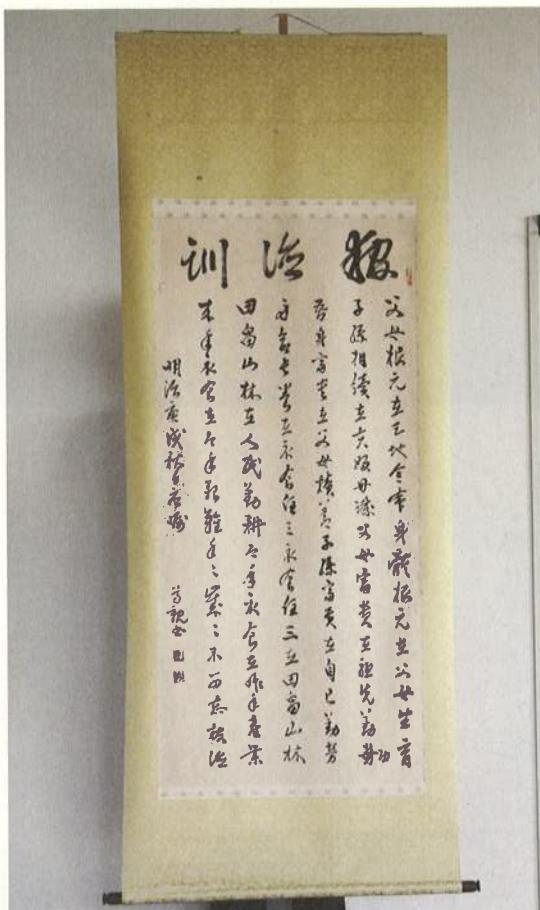


拓かれた二宮地区を見渡すように建てられた二宮尊親像。

尊徳は幼い頃の体験から「小を積んで大を為す」ことを学んだ。

至誠、勤労、分度、推讓…

尊徳から受け継がれた教えは、
豊頃町にしっかりと根付いている。



尊徳の生き方が108字にまとめられた直筆の「報徳訓」。
二宮構造改善センターに保管。

「報徳仕法」を活かす 新天地を求めて

アメリカの東印度艦隊司令長官ペリーは、嘉永6年（1853年）に四隻の黒船を伴い、江戸湾の入り口に位置している浦賀沖に来航しました。鎖国状態であつた日本は開国し、時代は徳川から明

功を収めました。しかし、順調に進んでいた計画に時代の流れが影を落とすことになります。「明治維新」です。廢藩置県により、それまで藩が行っていた相馬仕法の継続が難しくなり、尊親は明治10年、尊徳の高弟・富田高慶とともに民間会社「興復社」を設立。これを継続することとなりました。

尊徳の教えを実践し、農村を復興するという理念を持った興復社の事業は、初め順調に展開されました。しかし、社員が少なく、事業も多忙なため、農民への報徳精神の教化が行き届かなかつたことも要因となり、開墾人の中に納金を延滞する者が現れました。資金の回りが悪循環となり、経営不振に陥った興復社は一時本業を中止。それからもなく初代社長であった富田高慶が病没し、尊親がその後を継ぐことになりました。

祖父が築き、父が受け継いだ「報徳仕法」を何としても実行し、成功させたい。がその後を継ぐことになりました。

治政府へと移り変わっていきます。ペリーの来航から僅か15年ほどの出来事です。そのような情勢の中、安政2年に尊親は誕生しました。翌年、「祖父の尊徳は我を葬るに分を超えること勿れ、墓石を建つこと勿れ、碑を建つこと勿れ、只土を盛り上げ、その傍に松若しくは杉を一本植え置けばそれにて可なり」と遺言を

残し、永久の眠りに就きます。尊徳から尊親へと受け継がれる運命を感じさせる出来事でした。

尊親は明治元年（1868年）、家族と

ともに戊辰戦争を逃れ相馬藩、現在の福島県相馬市に移り住みます。この時、祖父である尊徳が財政悪化した相馬藩より依頼されて考案した「相馬仕法」は大成

ともに戊辰戦争を逃れ相馬藩、現在の福島県相馬市に移り住みます。この時、祖父である尊徳が財政悪化した相馬藩より依頼されて考案した「相馬仕法」は大成

道でした。

明治29年(1896年)7月29日、理想的な開拓地を求め、十勝を訪れた尊親は、十勝をよく知るアイヌの青年・トカンに導かれ、鬱そうとしたウシシユベツ原野を抜け、小高い丘に上りました。現在二宮の象徴とされている「丸山」の上から双眼鏡で一望した景色は、三方が丘陵に囲まれ、麓に川が流れています。まさに彼が探し求めていた理想の条件と合致したのです。

地元ではこの日を「探見記念日」と定め、毎年報徳訓の朗唱から始まり、尊親の法要も合わせて執り行う歴史と伝統の行事をこれまで113回に渡り行っています。

興復社農場の誕生

相馬市所蔵の「開墾料下渡願書」には、明治30年6月30日までに入植した相馬市からの13戸と先住者6戸の名前が記されました。第一期の入植戸数の少なさは、募集期間が短かつたこと、そして当時の北海道へ対する偏見や誤解が影響していましたと考えられています。

入植後の生活状況は劣悪を極めました。到着後は先住者の小屋に住んでの共同



過酷な労働でした。

興復社と移住民の間の契約である移住民規約によると、移住民には5町歩の土地が与えられ、これを開墾し、報徳金(小作料)を完納すると土地が譲渡され、

18年目には念願の独立が叶うという内容になっています。報徳金の納金は3年目から始まり、15年間支払いますが、この小作料は道内でも安価であつたといわれています。

国と人が豊かになる農村づくりを…

生活を余儀なくされ、平等な配当地が分配されると、そこに通つて各自で小屋を作り、開墾、伐木、道路開通、排水などを行います。住居の材料はあり合わせの木、藁や蔓など自然物が用いられ、夏は蒸し暑く、夜はぶよや蚊群の襲撃に遭い、冬は寒風と雪に苦しめられました。もちろん、不便は住まいだけではありません。地中の買入人は約28キロメートルも離れた大津まで歩かなくてはならず、入浴はおろか食べ物も満足に得られないなかつたといいます。

相馬で白米に慣れた生活を送っていた農民たちの新たな主食は芋とイナキビ。慣れない食べ物に下痢に苦しむ者多く、樹木伐採や谷地坊主と呼ばれる茂つた土の塊の処理などは

一人ひとりの名前が記されている牛首別農場員名札。

明治30年頃、十勝に大農場を試みる大地主制が展開されていく中、多くの移住民は北海道開拓に夢を抱きながらやってきましたが、現実は大農場で小作人として働くを得ませんでした。この状態は戦後の農地解放(改革)まで続きますが、尊親は大正の初めに興復社の移住民を約束通り独立させるという大きな功績を、歴史上に残したのです。

二宮尊親の功績

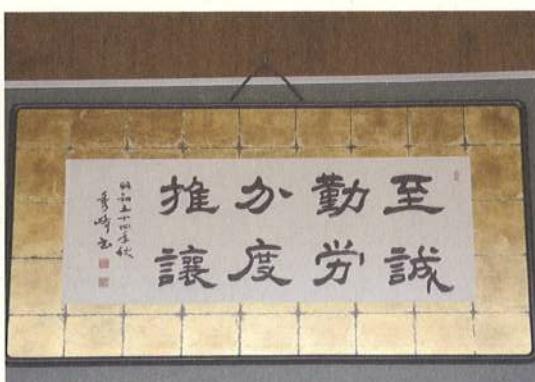
「報徳」とは、二宮尊徳が考えた教えを実践することであり、論語の「以徳報徳」に由来します。

尊徳の最終的な願いは、「興国安民」と「至誠・勤労・分度・推讓」の四綱領を根幹としています。

興国安民とは、国を豊かにし、国民が安心して生

活を送れることを意味し、これを成すには農民の生活を安定させ、農村の事業再建が必要です。それを実現させるために必要な実践を四綱領と呼びました。

「至誠」は一生懸命であること。「勤労」とはよく働くこと。「分度」とは生活にふさわしい支出の限度を決めること。「推讓」とは将来に備えること。そして他人のために収入の一部を譲ることを意味し



ました。

毎月20日は午後から休業し、全員参加で行う会合(例会)は興復社の取り組みの中でも有名で、これを「芋コジ」といいます。水を張った桶の中に、泥の付いた芋を入れてかき混ぜると芋がきれいになります。尊親は毎回会合に出席し、さまざまな問題に指針を与えます。困難な開墾に挫けそうになる農民に、力を与えるための講話「心田開

ています。質素儉約と凶作や災害に前もって備え、貯蓄しておくことが生活の安定、ひいては国の安定に必要であると言いたのです。

この教えを念頭におき、移住民一同が協議し組合規約が制定されました。そこには組合で行う共同作業や例会への出席、婚礼には血縁者および隣家の者以外を招かず質素・儉約、飲酒・賭博事を禁じる内容が記されています。これらは目標達成に向けてお互いに助け合い、競い合い、怠惰や遊びを戒めて堅実な生活を送るためのものです。尊親は農民たち自身に積極的に主体的な行動を求めました。

「土地の開墾は大切だが、心の開墾はもっと大切だ」。尊親は農民たちにそう言い聞かせました。

国と人が豊かになる農村づくりを…

「発」を行つたのです。

また、年に一度はよく働いた人、立派な行いをした人を移住民全員の投票により決定し表彰しました。お金や鎌・鍬などの農具を与え、しっかりと評価することによって、農業への意欲も高まつたとあります。

興復社の誇るべきもうひとつの特徴は、火災、水害、地震などの災害時における救済策です。被害の程度によつては救済金を助成し、事故などによつて農事の難しい者に対するフォローを組合の中で行いました。これも厳しい開拓を可能にさせた側面といえます。非常時には自ら先頭に立ち、激励・指導する尊親への尊敬や信頼は絶大でした。こうした報徳主義における糸こそが、困難な開拓を可能にしたのです。

受継がれる伝統と報徳のおしえ

二宮獅子舞神楽は豊頃町指定文化財です。豊頃町で、相馬から伝えられたこの神楽が初めて披露されたのは大正9年のこと。同年に報徳二宮神社が造営され、御神体の御分靈を栃木県日光市にあ



場面は移り、豊頃小

学校。豊頃町の小中学校では、道徳の時間に「報徳のおしえ」を盛り込んだ授業が行われています。

「さあ、次はどうなると思う?」

児童たちは黒板に貼り付けられた赤鬼の絵をじっと見つめ、先生の朗読する物語に夢中です。授業の序盤では「報徳」という言葉はどこにも出てきません。絵本の中でも傑作として有名な「ないた赤お

る今市報徳二宮神社から鎮座する際、押釜出身の牛来巳之吉らにより奉納されたのが始まりでした。笛や太鼓、歌に合わせて、獅子頭を噛み合わせて音を鳴らし、悪魔をかみ殺す「ちらしの舞い」、御幣を持つて勇壮華麗に舞う「鈴舞い」など、格調の高さを誇っています。これを受継ぐために昭和38年に「二宮郷土芸能保存会」が結成。現在保存活動を行つている方々は、平成14年に閉校した旧二宮小学校の獅子舞少年団経験者が中心となっています。会員は全員農家の出身で、農作業の合間に練習を重ね、報徳二宮神社の秋季例祭やイベントなどで舞いを披露し伝統を受け継いでいます。



豊頃小学校で行われた報徳のおしえを盛り込んだ公開授業の風景。

に」のストーリーを軸に授業は進んでいました。

村人と仲良くなりたい赤おにの願いを叶えたい青おには、わざと人間に迷惑をかけ、悪者として振舞う自分を赤おにに退治させるという作戦を考えます。この作戦で村人と仲良くなることができた赤おにですが、青おにが旅に出てしまつたことを手紙で知ることになります。

子どもたちは先生の進行に従い、真剣な表情で赤おにと青おにの心境について活発に意見を出します。青おにを失い、村人と仲良くなれた赤おには幸せだったのでしょうか。物語は青おにの手紙を読んだ赤おにが泣いた場面で終わります。赤おにがその後どんな暮らしを送ったかという問いに、「きっと青おにを探す旅に出たと思う」と答えた児童もいました。

物語をとおして友情、仲間、思いやりといった単語が浮かび上がった授業の終盤。先生が「注目して」と言つて黒板に貼り出したものは、クラスの集合写真でした。お楽しみ会、体験学習などのイベント。毎日の生活の中で関わるクラスの仲間や友達を、赤おにや青おにと重ね合わせます。互いに認め合い思いやりを



二宮尊親は素晴らしい財産を残しました。経済が悪化する昨今、心に貧しさを抱える人が多い中、強い意志を持ち現実と対峙する精神力や思いやりは何よりも求められている強さです。豊頃の町民、地域が一丸となつて大切に継承している「報徳」の心。二宮尊親の足跡は、忘るべからずの「人の道」を示し続けているのです。

国と人が豊かになる農村づくりを…

持つて接する心を説いた「分度」や「推譲」。

「みんな報徳のおしえって知ってる?」先生の質問に対し口々に「知ってる」、「見たことある」と反応する児童たちを公開授業の見学者に来ていた先生方も温かな目で見守っていました。

授業終了後、進行手順やテーマ選びなど、授業の質を高めるために先生方の真剣なディスカッションが行われました。

剣なディスカッション

「自分の祖先や両親

が報徳のおしえを大

切にして町を作り、支

えてきたこと。『報徳

のおしえ』は決して特

別じゃなく、自分たち

の生活の中に根付いて

いるものだと気付いて

もらうのが狙いなん

です」。



その昔、先人が豊頃の大地を見渡した双眼鏡
今、このレンズに映るのは果てしない未来の姿

2010 豊頃町 町勢要覧

豊頃町役場

北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125
TEL.015-574-2211 FAX.015-574-3750